

実務修習修了証明書の交付についてのご案内

(社)日本不動産鑑定協会(以下、「本会」という。)が実施した修了考査を修了し、実務修習修了証の交付を受けた方が、実務修習修了証を紛失した場合において、実務修習修了証明書の交付を希望するときには、下記のとおり申請を行って下さい。

記

1. 提出書類 (2点)

(1) 実務修習修了証明書交付依頼書

(2) 本人を証明する書類 (下記の①から⑥のうちのいずれか1通)

なお、1の証明書類で現住所が異なる場合には、現住所を証明する他の書類を組み合わせて複数の書類を提出して下さい。

① 住民票抄本

② 免許証のコピー

③ 健康保険証 (又は当該カード) のコピー

④ パスポート (本人を確認できる部分と住所記載部分) のコピー

⑤ 本会会員証のコピー(現在会員登録をしている方のみ)

2. 提出先 (送付先)

社団法人 日本不動産鑑定協会 業務二課

〒105-0001 東京都港区虎ノ門 3-11-15 SVAXTT ビル 9 階

3. 手数料 1部 500円

実務修習修了証明書の発行については1部につき、500円の手数料を徴収します。申請に合わせて、次の口座に銀行振り込みにて、料金をお支払い下さい。

なお、振込手数料は申請者のご負担となります。入金を確認できない場合には、証明書を発行することができませんのでご注意下さい。

振込先：みずほ銀行 虎ノ門支店 普通預金 2880782

(社)日本不動産鑑定協会

4. 注意事項

(1) 実務修習修了証明書は、すぐに発行できません。

本会事務局にご来訪のうえ申請手続きをされても結構ですが、証明書を直ちに発行することはできませんのでご注意下さい(申請書を受理してから交付までに数日要します。)

(2) 実務修習修了証明書は、原則として、交付依頼書に記載された住所に送付します。

以上